

令和5年度の農地中間管理事業に係る評価委員会の評価・意見について

1. 開催日時、場所

開催日時：令和6年5月27日（月）13:30～15:30

開催場所：滋賀県農業教育情報センター 3階 情報研修室B

2 評価委員

藤井 吉隆 委員長（愛知大学地域政策学部教授）

西谷 弘士 委員（中小企業診断士）

※ 西橋 絹子 委員（長浜市農業委員）：欠席

3 令和5年度農地中間管理事業の評価について

（1）集積・集約化について

令和5年度に関しては、令和5年度中に機構が借り受けた農地面積は、647haで、転貸した農地等の面積は、736haとなっており、対前年比で6割程度という水準であった。

年度前半は、改正法が施行され、市町において地域計画に着手されたところであり、作成が年度後半になるという状況でどう対応していくのか、また、いかにスムーズに対応できるのかというところでいろいろ苦慮されたと思慮されるが、後半は比較的順調に増加している。制度変更の影響はあったものの、そのような状況のなかでの改正法施行初年度の取組としては、一定評価できると考える。

（2）運営収支等について

中間保有している農地が年々増加する中で、賃料の収受や名義変更等の中間管理に要する業務や事務量が相当増加している。組織として、限られた人材と予算という制限があり、厳しい側面がある中で効率的に事務処理をこなす必要がある。

そのような状況の中で、運営収支に影響が出ないようにしっかりと対応していただけたと評価する。

4 今後の取組についての意見等について

（1）今後の担い手への農地の集積・集約化の取組について

農地中間管理機構にマッチングの機能がなくなり、市町が作成する地域計画、目標地図に基づいて、担い手への農地の集積・集約化をすすめるという取組が、地域の中で動き出してきているというところだと認識している。

今後、県としてもいろいろ考えがあると思うが、改正法を踏まえて、新たな施策をどう展開していくのかということだと考える。今後の方向性というものをしっかりと見据え、これを機に担い手への農地の集積・集約化にどのように取り組むのか改めて考えていく必要があると考える。